

名護市教育委員会議事録

会議名	第 332 回名護市教育委員会定例会		
開催日時	令和 8 年 2 月 16 日（月） 開会 午後 3 時 30 分 閉会 午後 5 時		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 委員（職務代理者） 委員 委員	島袋 賢雄 大城 千代子 宮城 司 玉城 武利	教育次長 （教）総務課長 総務係長 教育施設課長 建設係長 建設係主査 学校教育課長 学校教育課主幹 学務係長  ほか担当職員
欠席者	委員	松田 由絵	なし

1 議案

議案第 1 号 「名護市立学校における働き方改革推進計画」の一部改定について

議案第 2 号 令和 8 年度教育委員会組織編制及び人事異動方針について

議案第 3 号 令和 7 年度 3 月人事異動について

議案第 4 号 令和 8 年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について

報告第 1 号 専決処分した事件の報告について（名護第一学校給食センター建築工事請負契約の契約金額を変更する契約）

報告第 2 号 専決処分した事件の報告について（名護第一学校給食センター電気設備工事請負契約の契約金額を変更する契約）

報告第 3 号 専決処分した事件の報告について（名護第一学校給食センター機械設備工事請負契約の契約金額を変更する契約）

報告第 4 号 専決処分した事件の報告について（名護第一学校給食センター厨房設備工事請負契約の契約金額を変更する契約）

## 2 内容

議案第1号 「名護市立学校における働き方改革推進計画」の一部改定について

(学校教育課長から議案説明)

大城委員

「保護者や地域の方々へお願い」とありますが、教職員向けの内容が多い中で保護者や地域の方々にどのように広報しますか。

学校教育課主幹

国も学校運営協議会を活用し、働き方改革について各学校の協議会の承認を得るといった内容も改正された給特法に含まれております。また、地道に広報をしていく必要があると思います。

大城委員

多くの人に教職員がなぜ働き方改革をしなければいけないのかということを知ってもらう必要があると思います。

教職員の健康を守らないと子どもたちが困るということを説明しないといけないと思います。

また、なぜ働き方改革を推進しているかをもっと説明する必要があると思います。

玉城委員

保護者や学校関係者は、すぐ一顧で活用し、一般の方の意識を高めるには、市民のひろばへの掲載やQRコードの活用を行うことで広い周知につながると思います。

学校教育課主幹

周知の方法について、検討していきます。

大城委員

教育委員会が働き方改革の議題を学校運営協議会に提案することはできますか。

それぞれの学校で議題の優先順位があると思うので、足並みをそろえる必要があると思います。

教育長

校長面談の際に市教育委員会としての方針や議題について適宜お伝えし、学校運営協議会や保護者へ周知をお願いしています。

働き方改革は、時代の要請や社会が多様化する中で教職員が健康でリフレッシュしながら子どもたちに注力できるような環境づくりが大切だと思います。

ぜひ、学校運営協議会の中でも議論していただき、事務局の方針や学校の考え方を確認しながら推進していく必要があると思います。

(採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認)

玉城委員

学校以外が担う業務として、「③の学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）」と「⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」がありますが具体的な方針や内容を教えてください。

学校教育課主幹

学校徴収金について、中学校は、ほとんど口座引落での徴収になっておりますが、小学校は、ほとんど現金での徴収となっております。

いきなりの公会計化は難しいと思っておりますので、まずは小学校において口座引落に変更できないかということのを学校へ検討を促しています。

次年度小学校の1校で、携帯を使用してクレジットカードや電子決済ができるようなシステムの導入も検討しております。

公会計化の課題は、未納の問題があり、未納の分は一般財源で支払いする必要があることから、その点について、理解が得られるのかどうか、また、学校ごとに徴収金額に差があるので、徴収金額を平準化していく必要があると思う。

過剰な苦情などへの対応については、現在県内でスクールロイヤーの導入が進んできておりますので、市としても導入の検討を進める必要があるかと考えております。

また、学校において、相談したい件数がどのくらいあるのか把握できていない状況です。

(採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認)

議案第2号 令和8年度教育委員会組織編制及び人事異動方針について

(総務課長から議案説明)

玉城委員

P3に令和8年度から会計年度任用職員の人事評価を導入するとありますが、様々な職種がある中で人事評価を実施するのは、非常に大変かと思われました。現在、職員の人事評価はどのように行われているのでしょうか。

宮城委員

玉城委員の質問に加えて、現在学校に配置されている支援員等の会計年度任用職員も人事評価の対象となりますか。

総務係長

学校で働く会計年度任用職員も人事評価の対象となります。

玉城委員

職員の場合はどのように人事評価を実施していますか。

教育次長

職員の場合は、1次評価者を係長、2次評価者を課長としております。

玉城委員

最終評価者はそれぞれどのようになりますか。

教育次長

最終評価者について、係長の場合は、次長、課長の場合は、教育長となります。

(採決の結果、議案第2号は原案のとおり承認)

議案第3号 令和7年度3月人事異動について  
※秘密会

(総務課長から議案説明)

(採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認)

議案第4号 令和8年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について  
※秘密会

(学校教育課長から議案説明)

(採決の結果、議案第2号は原案のとおり承認)

報告第1号 専決処分した事件の報告について（名護第一学校給食センター建築工事請負契約の契約金額を変更する契約）

(教育施設課長から説明)

(質疑なし)

(報告第1号は報告済み)

報告第2号 専決処分した事件の報告について（名護第一学校給食センター電気設備工事請負契約の契約金額を変更する契約）

(教育施設課長から説明)

(質疑なし)

(報告第2号は報告済み)

報告第3号 専決処分した事件の報告について(名護第一学校給食センター機械設備工事請負契約の契約金額を変更する契約)

(教育施設課長から説明)

大城委員

P5のコンテナプール内換気方式の変更について、詳しく説明をお願いします。

教育施設課長

コンテナプールとは、食器が入ったコンテナを消毒する機械となります。

当初、調理室と同じ空調機で設計しておりましたが、メーカーと調整した結果、通常の空調機を設置しても問題ないとのことで、変更しております。

大城委員

洗浄はどこで行いますか。

教育施設課長

洗浄室となります。

大城委員

洗浄も自動でしょうか。

教育施設課主査

洗浄も自動になります。

大城委員

学校から食器を入れたかごが届くと、かごと洗浄から乾燥までできますか。

教育施設課主査

かごと洗浄できる機械が設置されております。また、コンテナは、別で洗浄できる機械が設置されております。

大城委員

全てベルトコンベアーで流れていくのでしょうか。

教育施設課主査

洗浄に関しては、ベルトコンベアーとなります。洗った後のコンテナや食器関係は、手動となります。

(報告第3号は報告済み)

報告第4号 専決処分した事件の報告について（名護第一学校給食センター厨房設備工事請負契約の契約金額を変更する契約）

（教育施設課長から説明）

大城委員

今後、アレルギー対応も実施していくとしておりますが、P4の図面でアレルギー対応の調理室はどこになりますでしょうか。

教育施設課長

図面の上段の方に調理室を設置しております。

（報告第4号は報告済み）

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 邊 敬 賢 雄

作成職員 萩 堂 盛 生